

城北家保だより 令和5年11月号

家畜の衛生と防疫

(11月8日発行)



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所 TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会 TEL&FAX 0968-46-6882

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間

渡り鳥の飛来シーズンが到来し、野鳥において10月4日から10月29日にかけて、死亡及び衰弱した野鳥を用いた検査において6事例(2道県)のH5亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出され、日本国内への病原体侵入のリスクが一層高まっています。

熊本県では11月1日から翌年4月30日を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、本病の発生予防及び早期発見に万全を期すため、防疫対策の強化を図っております。熊本県内でもカモ類等の渡り鳥の飛来が始まっており、各農場におかれましては、衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、衛生管理区域専用の衣服・靴の使用、家きん舎ごとの専用の靴の使用による農場内へのウイルス侵入防止対策、防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕、家きん舎周囲の清掃、整理・整頓による野生動物の侵入防止対策を中心とした飼養衛生管理基準の再徹底により鳥インフルエンザウイルスの侵入防止を図るとともに、異常時の早期発見・通報について、ご協力をよろしくお願いします。



消毒の実施



家きん舎専用の靴使用



車両消毒



ねずみ対策
(トラップ設置)

出典：農林水産省HPより

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日月
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	台湾	家きん	令和5年10月6日
		ロシア	家きん	令和5年10月9日
		日本	野鳥	令和5年10月18日
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし(43件)	10月

令和5年(2023年)10月30日現在

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！